

令和 7 年度第 1 回甲賀市障害者施策推進協議会 会議録

【開催日時】 令和 7 年 7 月 22 日（火）10 時 30 分～12 時

【開催場所】 甲賀市役所 4 階 4 0 1 会議室

【出席委員】（敬省略）高谷 賀彦 岩永 信也 大久保 孝仁 岩田 孝之
菊田 幸世 金子 秀明 菅沼 敏之 計 7 名

【欠席委員】（敬省略）黒田 学 松宮 貴義 西井 淳 計 3 名

【事務局】 健康福祉部 部長 北田 聖一 次長 村田 稔明
障がい福祉課 課長 徳地 広樹 参事 大西 裕紀子
課長補佐 前田 真美 主査 中島 亮一
こども政策部発達支援課課長 福田 かおり

【議事】

(1) 市民憲章唱和

市民憲章の唱和を行った。

(2) あいさつ

健康福祉部長あいさつ

(3) 委員・事務局紹介

委員及び事務局の紹介

(4) 報告・審議事項

- ① 甲賀市第 3 次障がい者基本計画・第 7 期障がい福祉計画・第 3 期障がい児福祉計画の令和 6 年度実績報告について
事務局より、資料 3 に基づき令和 6 年度の実績について説明。
なお、「緊急対応」について、甲賀市 3 件、湖南市 3 件に訂正する旨の説明。

【主な意見・質疑】

（委員） 児童のセルフプラン率が高い状況について、課題があると思う。また、緊急時の対応を実際にどのように行っていくかについても課題ではないか。
行動障害について聞き取りを進めているとの説明があったが、どのような方法で実

施しているのか。

→（事務局）現在は、当事者や家族から話を聞くほか、既存のデータを読み込むなどして実態を把握している。今後、さらに聞き取りを深めていく方向で検討している。

（委員）聞き取りには非常に労力がかかると思われる。数年前から他圏域でも行動障害に関する取組が進められている。具体的に何が必要なのかを把握しなければ、取組を進めることは難しいと思われるため、引き続き進めていただきたい。

（委員）資料 3 に記載されている施設入所の待機者について、どのように把握しているのか。国の調査では、待機者を「把握している」「把握していない」がほぼ半々という状況であった。

→（事務局）身体障害についてはリハビリテーションセンター、重症心身障害については「びわこ」において取りまとめている。障害種別については重複して計上しているため、知的障害のみの方の施設入所ニーズについては、現在把握できていない状況である。

（委員）甲賀市として、施設入所者の地域移行を進めていく考えなのか。→（事務局）前回の計画策定時に地域移行について目標を設定している。今後、計画を見直す際には、実態を踏まえて目標や取組を検討していきたい。

（委員）施設整備について、入所施設を整備するのか、グループホーム（GH）を整備するのか。ホームを運営する中では、利用者の高齢化や行動障害の増加、施設の老朽化などが共通の課題となっている。こうした状況について、どのように考えていけばよいか。行政から事業者に投げかけるのではなく、ともに考えるという視点が必要ではないか。

→（事務局）現時点では計画に沿って取組を進めていくが、計画の見直しの機会に、事業所から意見を聞き取り、その上で今後の対応を検討したい。

国は地域移行を進める方向を示しているが、甲賀市における地域の現状を踏まえて進めていく必要があると考えている。

→（事務局）また、長寿福祉課とも協議を行っている。障害のある高齢者のために新たに高齢者施設を創設する必要性については慎重に考える必要がある。一方、生活介護事業所において、入浴中の意識消失などのケースも生じており、看護師が常駐していない事業所では対応が難しい状況もある。相談があった際には、共生型サービスや基準該当サービスの活用を進めている。

（委員）国が示す数値目標と地域のニーズが必ずしも結びつくとは限らない。地域の資源

と協議しながら進めていく必要がある。また、介護保険の対象年齢となっている方のうち、障害福祉サービスを利用している方がどの程度いるのか、把握できているか。

→（事務局）必要な数字は把握できる状況にある。今後の計画見直しの際に整理し、活用していきたい。

（委員） 株式会社が運営するグループホームは甲賀市内にあるのか。

→（事務局）現在はない。

（委員） 以前、他市にある株式会社運営のグループホームを見学したことがあるが、閉鎖的な印象を受けた。法人の種類によって、どちらがよいのか考える必要があるのではないか。

→（事務局）株式会社であることだけを理由として事業所を精査することはできない。

（委員） 民間企業だから、社会福祉法人だからという理由だけで、一概に判断することはできない。一方で、事業所から相談はあるものの、実際に施設を建設・開設する段階まで話が進まないのが現状であり、甲賀市内に事業者が参入しにくい状況がある。また、甲賀市民が他圏域の事業所を利用している実態もあるため、サービスの質を確保することを前提として、事業者の参入があってもよいのではないか。

施設入所者については、今後、地域移行に向けて本人の意向を確認する流れになる。その際、「施設を出たい」という意向を示した方の人数も一つの指標として把握してはどうか。単純な施設入所者数の増減だけではなく、本人の意向を指標として加えることで、実態をより適切に把握できるのではないか。

また、人材育成について、基幹相談支援センター等が集まる会議に出席した際、大学への働きかけやインターンシップなど、各圏域で同様の取組を行っている印象を受けた。限られた人材を圏域同士で取り合うだけではなく、障害福祉分野で働きたいと思う人を増やすために、仕事の魅力を発信していく必要がある。県単位で効率的に取り組むことも必要ではないか。

(委員) 社会福祉を専攻する学生自体が減少している。大学等での単位実習をきっかけに、実習先が本人に合っていると感じた場合、そのまま就職につながるケースもある。現場の魅力を伝えることが重要である。

② 甲賀市第3次障がい者基本計画・第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画の令和7年度の実施について

事務局から、資料4に基づき令和7年度の実施について説明。

→ (事務局) 相談件数については、事業所との内訳を精査したことにより、前年度より減少している。児童のセルフプラン率が高い状況にあることから、児童相談支援事業の指定を受けている事業所に対し、対応の拡充を依頼している。

前年度の会議でも意見があった強度行動障害について、実態把握を進める。

児童発達支援センターの機能強化を図る。

資料中の数値について、一部訂正があった。

令和6年度の数値を65.2%に訂正。

令和6年度の人数を7名に訂正。

該当箇所の令和6年度の人数を6名に訂正。

説明後、委員から質疑・意見があった。

5. 意見交換

重点的検討事案について

事務局から、資料5に基づき「親なきあとの緊急時の対応」をはじめとした重点的検討事案について説明。これまで、親なきあと等の緊急時に備え、地域生活支援事業の整備を進めてきた。今後、障害のある本人が地域で住み続けていくためには、保護者や支援者等が元気なうちから、本人を交えて将来について検討していく必要があるとの考えが示された。

また、今後、実態調査を十分に行い、その結果を計画に反映できるよう取り組んでいくとの説明があった。委員に対して、将来に備えて現在何をすべきか、また現在の実態を踏まえた課題等について意見を求めた。

【主な意見】

(委員) 親の立場としては、親なきあと本人がどのように生活していくのかということを強く心配している。本人の状態によって異なるが、それぞれ苦手な部分や心配なことがある。また、セルフプランの場合、困ったときに誰に相談すればよいのか分からないという悩みもある。親として、今後どうしていけばよいのか悩んでいる。

親自身が相談できる場がどこにあるのかということも課題である。

サロン「てとてと」では、親同士で困りごとを共有する機会が少ないという声も聞いている。地域との交流も必要ではないかと考えており、「夢の学習」とのコラボレーションなども検討している。

(委員) 就労している方の中で、親が亡くなった方が数名いる。食事については配食サービス等で対応しているが、本人の高齢化が進む中で、今後の生活をどう支えていくかは難しい問題だと感じている。高齢者についても、施設に入所することなく、老々介護となっているケースが多いという印象がある。

(委員) 人材確保については、障害福祉分野だけでなく、どの分野でも同様の状況にあるのではないかと。市や県の職員についても、他市等に人材が流れている現状がある。

(委員) 学生からは、相談支援事業は精神的に負担が大きいという話を聞くことがある。仕事の大変さが目立って伝わっているが、障害福祉の仕事の良い面や魅力を発信していくことが必要である。サービスの現場でも利用者の高齢化が進んでいる。働き方改革が進む一方で、現場として対応しなければならないことも多い。

障害年金の範囲内で生活を成り立たせる必要がある一方、事業所側にも必要な経費がかかるため、1 事業所だけで抱えることには限界がある。課題を抱えて議論するだけでは前に進まないため、具体的に着手できる手立てを検討する必要がある。

(委員) 暮らしについて、直近の退所者 13 名については、すべて死亡による退所であり、施設で看取りを行っている状況である。利用者の高齢化に伴い、内科のかかりつけ医が必要となるが、近隣の病院も医師不足により対応が難しい状況があり、十分な医療体制が整っているとは言えない。

制度があるから利用するという考え方ではなく、まず本人のニーズを捉え、そのニーズに対してどのようなサービスを制度として提供できるのかを検討していく必要がある。

また、支援職員が疲弊している現状もある。施設で行っている支援を地域に置き換えた場合、どのように支えていけばよいのか悩むこともある。個別のケースをどのように支えていくかという視点を持ちながら取組を進めていく必要がある。

(委員) 現在、入所施設では高齢者施設に近い形で看取りを行っている状況がある。今後はグループホームでも同様の状況になっていくことが考えられる。
また、行動障害が顕著な場合には医療による対応も難しいと言われており、必要な社会資源が市内に十分整っていない。

一方、以前、福祉に携わり始めた頃には、作業所への通所や就労が難しいと考えられていた方が、現在は事業所に通所するなど、地域の資源を活用して生活できているケースもある。これまで地域の中で積み重ねてきた実践を振り返り、今後の支援を考えていくことも必要ではないか。

(委員) サービス調整会議が始まって 30 年になる。これまで、所属や立場にこだわらず、垣根を越えて支援を行ってきた経過がある。今後もこうしたつながりを継続していきたい。課題は多くあるが、うまくいっていることも事実である。うまくいった事例、いわゆるロールモデルを共有することも、前向きな取組につながるのではないか。

人材や財源が大きく増えることが難しいのであれば、地域の力を高めていくことも必要である。公的な支援だけに目を向けるのではなく、地域そのものに視点を広げ、地域とともに支援を進めていく必要があるのではないか。

7. その他

(1) 令和 7 年度アンケート調査について

(事務局) 令和 7 年度アンケート調査についての説明と次回開催の協議会開催を令和 7 年 10 月頃の予定と通知。

(2) 物価高騰に対する市の政策について

(事務局) 資料に基づき、物価高騰に対する甲賀市の政策について説明。

8. 副会長あいさつ